

— 生活支援体制整備事業が目指すことを考えてみる③ —

## ★地域の困りごとを解決するための取り組み

19号・20号に引き続き今号も、生活支援体制整備事業が目指すことを考えてみたいと思います。

前号では、生活支援体制整備事業を推進するために設置された「協議体」、それをサポートするために配置された「生活支援コーディネーター」の「役割」とは、どのようなものなのかを詳しく解説しました。今号では、住民の立場から、地域の困りごとを解決するために協議体が取り組むべきことを考えてみることにします。



### 地域の困りごと

— 昨年、新座市の6圏域で協議体を発足させるにあたり、地域の皆さんと一緒に生活支援体制整備事業の勉強会を開催した際、地域で困っていることを出しました。そのときの困りごとを整理すると、大きく3つに区分され、次のようなものがありました。

#### 《生活支援》

- 「遠くのスーパーまで買い物に行って、重い荷物をもち帰れない」
- 「足腰が痛くて、ゴミ出しやゴミ当番ができない」
- 「庭の除草や植木の手入れが大変で、自分ひとりではできない」
- 「高いところにある電球の交換に苦労する」

#### 《地域とのかかわり》

- 「1人暮らしで近所に話し相手がおらず、寂しく感じる」
- 「子どもの育て方を相談できる人が身近にいない」
- 「成人した息子が家に引きこもっている。どうにかして社会復帰させたい」

#### 《見守り》

- 「近所で高齢者の孤独死が発見された。自分もそうならないか、心配している」
- 「1人暮らしなので、怪我をしたり、病気になったときがとても不安」
- 「認知症の母親が迷子になることがあり、近所の人に迷惑をかけている」

### 地域の困りごとを解決するための取り組み

前号で生活支援体制整備事業を推進するために設置された協議体の重要な役割の1つとして、「地域の困りごとの発見と解決策の検討」を挙げましたが、今号では、上記のような地域の困りごとを解決するために、新座市6圏域のそれぞれの協議体で、今取り組んでいること、これから取り組もうとしていることを紹介したいと思います。

#### 《生活支援》

##### ①住民参加型の有償家事援助ボランティア組織を創設(予定)

自分でできない家事を代わりにやってもらえる家事援助ボランティア組織を住民の人たちで立ち上げようとしている地域があります。頼みやすくするために「有償」にして、過度に負担にならない料金を設定し、気軽に依頼できるようにしています。依頼できる家事援助は、「ゴミ出し」「買い物代行」「清掃」「電球交換」「病院の順番取り」などを予定しています。

## ②買い物に不便な地域に移動販売業者を誘致

近所に食料や日用品を購入できる商店がない地域、近くにあった商店が廃業して遠くにあるスーパーまで行かなければならない地域など、買い物が不便な地域では、協議体が主導して移動販売業者の誘致に成功したところがあります。販売価格は、スーパーなどと比べると若干割高になりますが、車を運転しない人には、とても重宝がられています。

### 《地域とのかかわり》

#### ③集会所や福祉施設などを活用した居場所づくり

地域の人たちとつながりをもつためには、気軽に集まれる場所が必要です。協議体が主導して、集会所やふれあいの家などの公共施設を利用して、高齢者に限らず、障がいのある人や子育て世代など、世代を超えて触れあえる居場所づくりに取り組んでいます。適当な公共施設がない地域では、福祉施設や民間企業などの協力を得て、活用できる空き施設を提供してもらっている地域もあります。

#### ④体操自主サークルの立ち上げをバックアップ

新座市では、介護予防普及啓発事業として、市内38カ所の集会所やふれあいの家で「元気アップ広場」を開設して、健康体操やリクリエーションなどの介護予防活動を行っています。この活動をより発展させ、気のあう仲間が集まり、自主サークルを結成して毎週体操を行っている地域もあります。自主サークルの少ない地域では、居場所づくりの一環として体操自主サークルの立ち上げをバックアップしている協議体もあります。

### 《見守り》

#### ⑤愛犬と一緒に「わんわんパトロール」

犬の飼い主の協力を得て、散歩の際に地域の見守り活動を行うのが、「わんわんパトロール」。飼い主が防犯意識をもって地域を散歩することで、犯罪の早期発見や不審者の抑止にもつながります。朝夕の散歩は、子どもたちの通学時の見守りにもなります。協議体メンバーが狂犬病予防接種会場でチラシを配布して協力者を募ったところ、多くの愛犬家が賛同してくれました。今では、すっかり「わんわんパトロール」の標章が馴染みになっています。

#### ⑥福祉事業所による見守り活動の輪を広げる取り組み

新座市では、「地域の力で孤独死を防ぎましょう！」をテーマに、電気・ガス・水道事業者や新聞販売店などと提携を結び、安全・安心見守り活動（異変情報の通報）に取り組んでいます。協議体が福祉関連の事業所に協力を要請して、この見守り活動の輪を広げようとしている地域があります。

正式な提携は結びませんが、利用者の送迎などで地域を巡回する業務の合間に、近隣に異変がないかを見守るもので、多くの事業所が賛同して協力してくれています。

地域の困りごとをお寄せください！

上記の取り組みは、いずれも地域の皆さんから寄せられた困りごとがきっかけで、協議体で取り組んでいるものの一部を紹介したものです。まだ手付かずの困りごともありますが、1つ1つ丁寧に解決策を検討していますので、どのような困りごとでも構いませんので、協議体までお寄せください。

### 次回協議体開催予定

東部第一圏域：8月 7日（金）  
東部第二圏域：8月27日（木）  
西部圏域：8月14日（金）  
南部圏域：8月 7日（金）  
北部第一圏域：8月 5日（水）  
北部第二圏域：8月21日（金）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。

（当面の間は、時間を短縮して開催）

問合せ先 新座市役所 福祉政策課（本庁舎2階） 生活支援コーディネーター

TEL:048-424-4693 FAX:048-482-5221

